

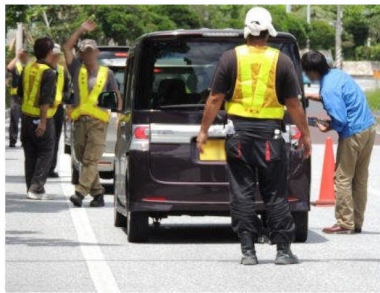
## 「STOP! THE 不正改造」 「不正改造車を排除する運動」強化月間（6月）における 街頭検査の実施結果 ～7台に整備命令を発令！～

○「不正改造車を排除する運動」は、国土交通省及び自動車関係団体で構成する「不正改造防止推進協議会」が中心になって、内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省及び環境省の後援並びに独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会等の協力のもとに年間を通して実施しており、その中でも6月を強化月間として重点的な活動を行っています。

○沖縄総合事務局は、本年の強化月間中に沖縄県警察、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会等の協力を得て、不正改造の摘発と自動車ユーザーへの啓発に重点を置いた街頭検査を11回実施し、計455台の車両に対して検査を行いました。

○その結果、92台の車両について保安基準不適合箇所などがあったことから自動車ユーザーに対し改善指導を行いました。

○このうち、窓ガラスへの貼付物や、土砂等を運搬するダンプカーの荷台へのさし枠の取付けなどの不正な改造を行っていた車両は11台あり、その場で改善措置を講じた車両以外の7台に整備命令書を交付し、必要な整備を命じました。



<街頭検査実施状況>

○整備命令書を交付した7台の主な不正改造内容は、以下のとおりです。

- 窓ガラスへの貼付物 : 2件
- 荷台へのさし枠の取付け : 2件

○沖縄総合事務局では、今後とも関係機関と協力し、不正改造車の排除を積極的に推進してまいります。

**【連絡・問い合わせ先】**

内閣府沖縄総合事務局運輸部車両安全課 邊土名、加島、天願  
TEL 098-866-0031（内線 85440・85442・85449）直通 098-866-1837